

令和元年度決算
北九州市 統一的な基準による財務書類

令和 3 年 3 月

北九州市財政局財政課

目次

1	統一的な基準による地方公会計の整備.....	1
2	財務書類の構成及び対象となる会計（団体）	2
	（1）財務書類の構成	2
	（2）対象となる会計（団体）	2
3	一般会計等財務書類	4
	（1）財務書類の概要及び財務書類4表の相互関係	4
	（2）貸借対照表	5
	（3）行政コスト計算書	8
	（4）純資産変動計算書	10
	（5）資金収支計算書	11
4	財務書類から把握できる主な指標（一般会計等財務書類）	12
	（1）統一的な基準による財務書類の活用.....	12
	（2）資産形成度に着目した分析.....	12
	（3）世代間公平性に着目した分析.....	13
	（4）持続可能性（健全性）に着目した分析.....	14
	（5）効率性に着目した分析	14
	（6）自律性に着目した分析	15
5	全体財務書類・連結財務書類	15
【財務書類】		
	○ 一般会計等財務書類	17
	○ 全体財務書類	26
	○ 連結財務書類	33

Ⅰ 統一的な基準による地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の特徴

①複式簿記による発生主義会計の導入

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費や引当金等））を市民に説明する必要性が一層高まっており、そのためには、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要になります。

このため、本市では、市の財政状況をわかりやすく説明するための取り組みとして、平成20年度決算から平成27年度決算まで、決算統計データを活用した「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成してきました。

平成27年1月に、総務省から、新たに『複式簿記の導入』と『固定資産台帳の整備』を前提とした「統一的な基準」が示されたことから、平成28年度決算より「統一的な基準」による財務書類を作成・公表しています。

単式簿記・・・経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法（官庁会計）

複式簿記・・・経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法（企業会計）

取引を原因と結果という2つの側面から処理することにより、ストック情報とフロー情報の両面の把握が可能になる

現金主義会計・・・現金の収支に着目した会計処理原則（官庁会計）

現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理に資することができるが、現金収支を伴わないコスト（減価償却費や引当金等）の把握ができない。

発生主義会計・・・経済事象の発生に着目した会計処理原則（企業会計）

現金収支を伴わないコスト（減価償却費や引当金等）の把握ができるが、投資損失引当金といった主観的な見積りによる会計処理が含まれる。

②固定資産台帳の整備

固定資産台帳とは、固定資産（道路、公園、学校等）を、その取得から除却、売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものです。

固定資産は、地方公共団体の財産の極めて大きな割合を占めるとともに、その資産が除売却されるまで長期にわたり行政サービスなどに利用されることから、地方公共団体の財政状況を把握するためには、正確な固定資産台帳整備が不可欠です。

さらに、固定資産台帳は、財務書類作成のための基礎資料としてだけでなく、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の観点から、今後、公共施設マネジメント等に活用することも可能になります。

2 財務書類の構成及び対象となる会計（団体）

（1）財務書類の構成

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表から構成されます。

構成（略称）	内容
貸借対照表（BS） (Balance Sheet)	基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもの
行政コスト計算書（PL） (Profit and Loss statement)	一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの
純資産変動計算書（NW） (Net Worth statement)	一会計期間中の純資産及びその内部構成の変動を表示したもの
資金収支計算書（CF） (Cash Flow statement)	一会計期間中の現金の受払いを業務・投資・財務の3つの区分で表示したもの

財務書類4表は、密接に結びついており、相互に関係があります。詳しくは、「3 一般会計等財務書類」において説明します。

（2）対象となる会計（団体）

財務書類は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等財務書類」を基礎として作成します。

また、公的資金等によって形成された資産の状況などを総合的に明らかにするため、一般会計等に地方公営事業会計を加えた「全体財務書類」、全体財務書類に本市の関連団体を加えた「連結財務書類」を合わせて作成します。

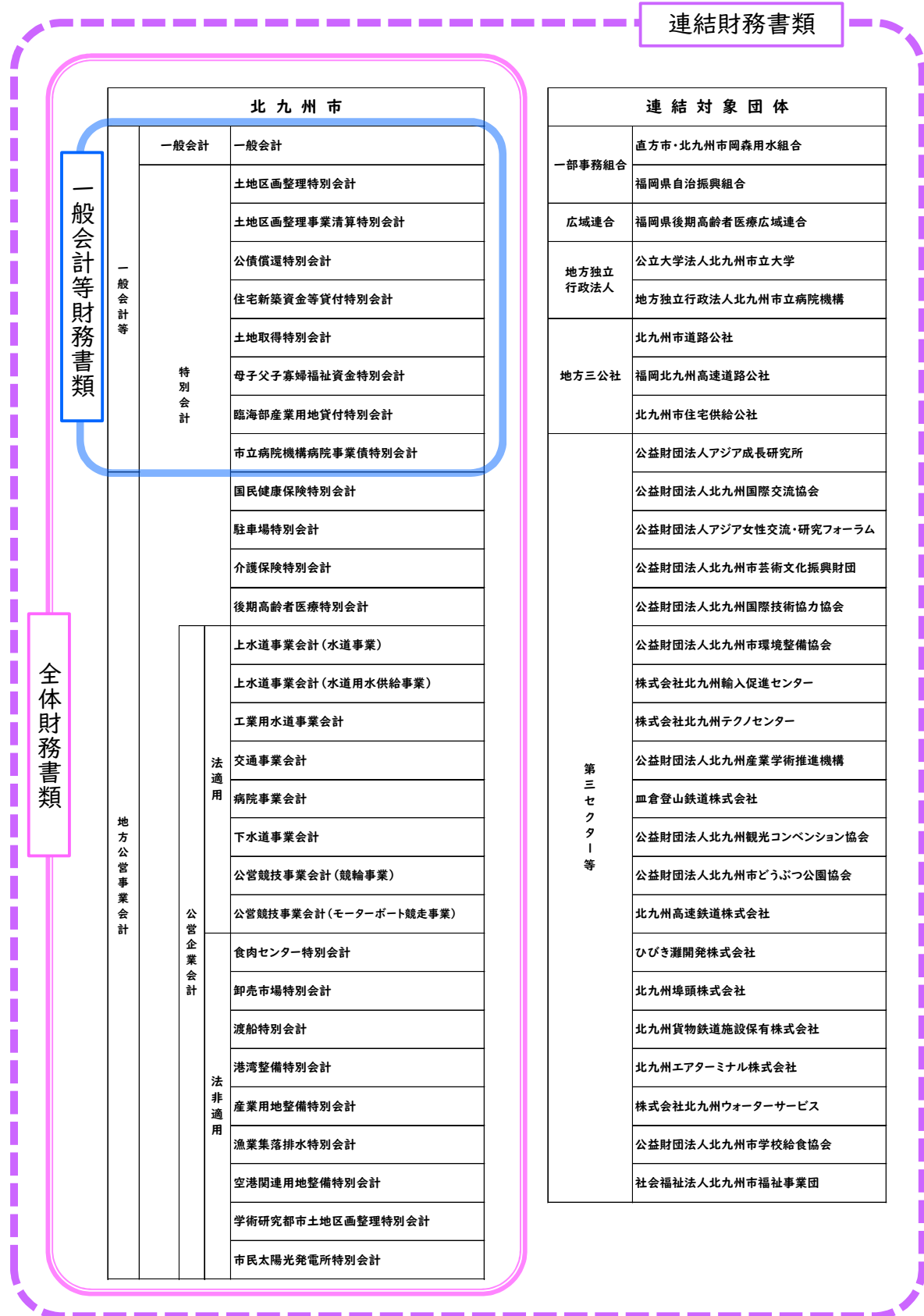
連結財務書類の対象範囲については、本市と連携協力して行政サービスを実施している関連団体に該当するか否かで判断します。

具体的には、一部事務組合、地方三公社等の団体のほか、本市の出資割合が50%超の第三セクター等、出資割合が50%以下の場合であっても本市がその団体の業務運営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる第三セクター等についても対象としています。

なお、各会計（団体）間で行われている資金の繰出（繰入）、貸付（借入）等の取引は、内部での資金の移動に過ぎないため、原則としてその取引を相殺消去（重複を控除）して財務書類を作成しています。

また、出納整理期間の定めがある会計と定めのない会計（団体）間との取引については、現金の受払いが会計年度末までに終了したものとして調整しています。

令和元年度決算に係る財務書類の区分及び対象となる会計（団体）は次のとおりです。



3 一般会計等財務書類

(1) 財務書類の概要及び財務書類4表の相互関係

一般会計等財務書類の概要及び財務書類4表の相互関係は次のとおりです。

<令和元年度決算 一般会計等財務書類>

◆貸借対照表 (BS)

(令和2年3月31日現在)

資産	2兆6,496億円	負債	1兆2,760億円
固定資産	2兆6,108億円	固定負債	1兆1,596億円
有形固定資産	2兆2,172億円	地方債	1兆787億円
・事業用資産	8,317億円	退職手当引当金	767億円
(庁舎、学校、市営住宅等)		損失補償等引当金等	42億円
・インフラ資産	1兆3,776億円	流動負債	1,164億円
(道路、港湾、公園等)		1年内償還予定地方債	1,042億円
・物品	78億円	賞与等引当金	74億円
(自動車、機器類等)		その他(未払金等)	47億円
無形固定資産	31億円		
投資その他の資産	3,904億円	純資産	1兆3,735億円
(出資金、基金、長期貸付金等)			
流動資産	388億円		
現金預金	84億円		
財政調整基金	81億円		
その他(未収金等)	222億円		

◆行政コスト計算書 (PL)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

経常費用	4,449億円
業務費用	2,347億円
人件費	1,077億円
物件費等	1,146億円
その他の業務費用	124億円
移転費用	2,102億円
補助金等	440億円
社会保障給付	1,357億円
他会計への繰出金等	304億円
経常収益	295億円
使用料及び手数料	158億円
その他	137億円
純経常行政コスト	4,154億円
臨時損失	66億円
臨時利益	4億円
純行政コスト	4,216億円

◆資金収支計算書 (CF)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

前年度末資金残高	42億円
業務活動収支	116億円
投資活動収支	△ 509億円
財務活動収支	395億円
本年度資金収支額	2億円
本年度末資金残高	44億円
+本年度末歳計外現金残高	41億円

◆純資産変動計算書 (NW)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

前年度末純資産残高	1兆3,751億円	
純行政コスト(△)	△ 4,216億円	
財源(税込等、国県等補助金)	4,146億円	本年度差額 △ 70億円
資産評価差額等	54億円	
本年度純資産変動額	△ 16億円	
本年度末純資産残高	1兆3,735億円	

※以下、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計、項目間の差額、割合等が一致しない場合があります。

<財務書類4表の相互関係>

- ①貸借対照表の資産のうち、「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ②貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

(2) 貸借対照表

○貸借対照表は、会計年度末(基準日)時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているか(資産保有状況)と、その資産がどのような財源でまかなわれているか(財源調達状況)を、対照表示した財務書類です。

○市民の財産である「資産」、将来世代の負担となる「負債」、過去及び現世代や国・県が負担済みであり将来返済の必要がない「純資産」に関する情報を表しています。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{【資産】} \\ \text{市民の財産} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{【負債】} \\ \text{将来世代の負担} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{【純資産】} \\ \text{過去及び現世代の負担} \\ \hline \end{array}$$

<令和元年度決算 一般会計等貸借対照表>

◆貸借対照表(BS)

【負債】

将来世代の負担

(令和2年3月31日現在)

【資産】
市民の財産

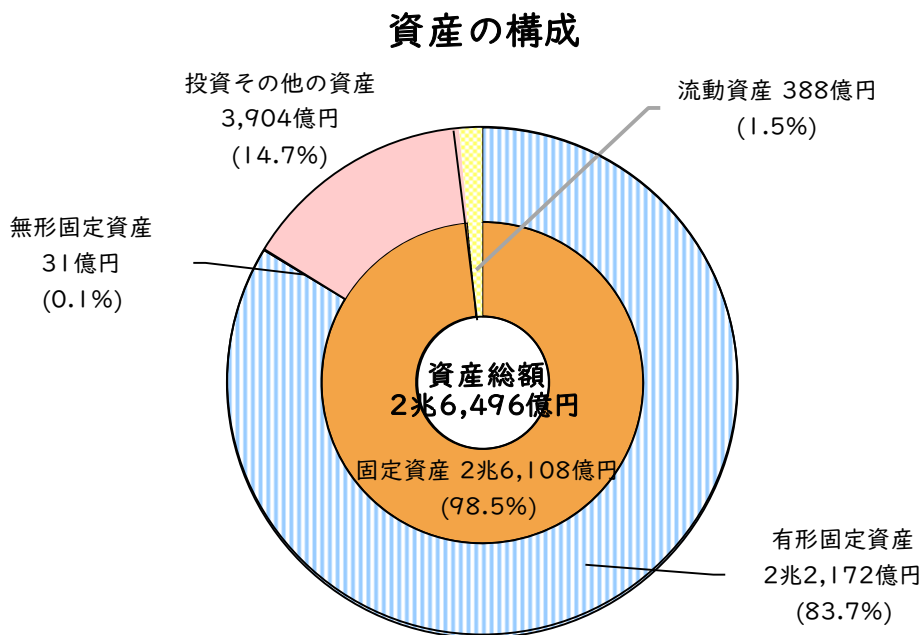
資産	2兆6,496億円	負債	1兆2,760億円
固定資産	2兆6,108億円	固定負債	1兆1,596億円
有形固定資産	2兆2,172億円	地方債	1兆787億円
・事業用資産 (庁舎、学校、市営住宅等)	8,317億円	退職手当引当金	767億円
・インフラ資産 (道路、港湾、公園等)	1兆3,776億円	損失補償等引当金等	42億円
・物品 (自動車、機器類等)	78億円	流動負債	1,164億円
無形固定資産	31億円	1年内償還予定地方債	1,042億円
投資その他の資産 (出資金、基金、長期貸付金等)	3,904億円	賞与等引当金	74億円
流動資産	388億円	その他(未払金等)	47億円
現金預金	84億円	純資産	1兆3,735億円
財政調整基金	81億円	【純資産】 過去及び現世代の負担	
その他(未収金等)	222億円		

① 資産の構成

- ・令和元年度末の資産の総額は2兆6,496億円で、前年度と比較して358億円増加しました。主な要因としては、病院事業会計が平成31年4月1日に医療センター、八幡病院及び看護専門学校が地方独立行政法人北九州市立病院機構へと移行（門司病院は引き続き地方公営企業法の財務規定等の適用を受ける）し、病院事業会計への引当金が大きく減少したことで、投資その他の資産が増（+283億円）となったことが挙げられます。また、事業用資産は減少した一方、街路事業、港湾建設事業及び道路事業などの建設仮勘定（※1）の増等に伴い有形固定資産は増（+57億円）となりました。
- ・資産の83.7%は、有形固定資産（2兆2,172億円）で、事業用資産、インフラ資産及び物品に区分して表示します。
有形固定資産の構成は、庁舎、学校、市営住宅等の事業用資産（8,317億円）が37.5%、道路、港湾、公園等のインフラ資産（1兆3,776億円）が62.1%、自動車、機器類等の物品（78億円）が0.4%です。
- ・投資その他の資産（3,904億円）には、地方三公社や第三セクター等に対する出資金、地方債の償還を計画的に行うために積み立てる基金、市民や地方三公社などに対する長期貸付金等が含まれます。
- ・そのほか、流動資産として、現金預金（84億円）、財政調整基金（81億円）、未収金など（222億円）があります。

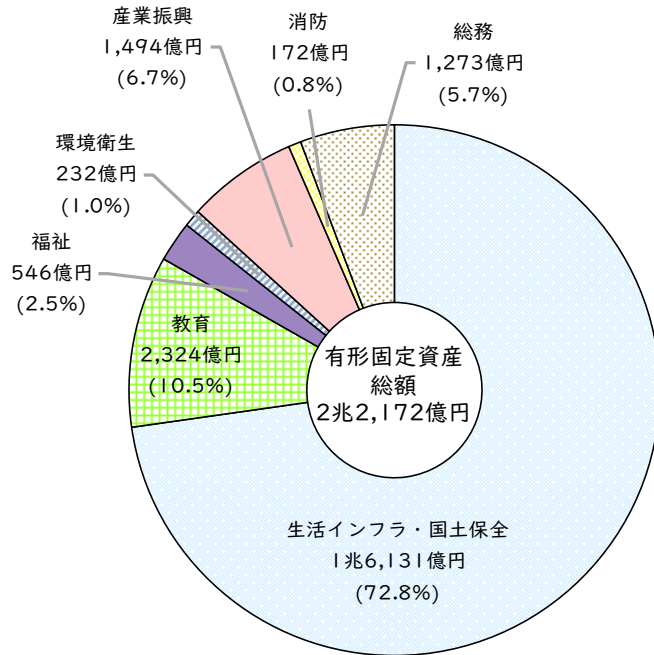
（※1）建設仮勘定

有形固定資産に区分される勘定科目で、その工期が一会計年度を超える建設中の建物など、完成前の有形固定資産への支出等を仮に計上しておくための勘定科目であり、当該有形固定資産が完成した時点で本勘定に振り替えられます。



- ・有形固定資産を行政目的別に分類すると、道路などの「生活インフラ・国土保全」（1兆6,131億円）が72.8%と最も高く、次に、学校などの「教育」（2,324億円）が10.5%となっており、前年度と同程度の水準です。

有形固定資産の行政目的別内訳



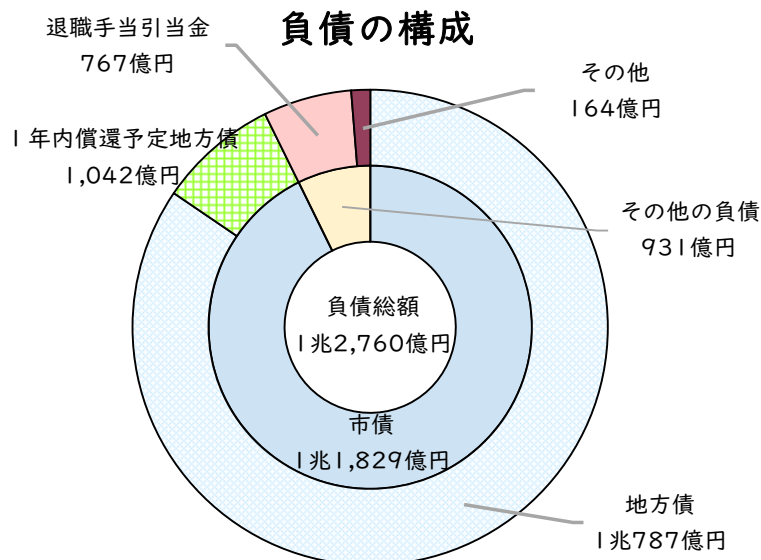
②負債の構成

- ・令和元年度末の負債の総額は1兆2,760億円で、市債の増等により、前年度と比較して374億円増加しました。
 - ・負債の92.7%は、市債（地方債・1年内償還予定地方債）（1兆1,829億円）が占めています。
- なお、市債のうち、32.2%は、地方交付税の振替である臨時財政対策債（※2）（3,807億円）です。

（※2）臨時財政対策債

国の地方交付税への財源不足対策として、本来地方交付税で交付されるものの一部を地方公共団体が借り入れた地方債です。その償還（返済）については、後年度、その全額が地方交付税で措置されます。

- ・そのほか、職員に対する退職金の支払いに備えるための退職手当引当金（767億円）などを計上しています。



③純資産の構成

- ・純資産は資産総額から負債総額を差し引いた金額で、1兆3,735億円です。
- ・純資産の増減は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。詳しくは、「(4)純資産変動計算書」において説明します。

(3) 行政コスト計算書

○行政コスト計算書は、一会計期間において、資産の形成に結びつかない行政サービスに係る費用と、そのサービスと直接の対価性がある使用料・手数料などの収益の状況を示した財務書類です。費用には、減価償却費や退職手当引当金繰入額等の現金支出を伴わない経費も含まれています。

○経常費用から経常収益を差し引き、臨時損失と臨時利益の差額を加えたものが、「純行政コスト」として示されます。

<令和元年度決算 一般会計等行政コスト計算書>

◆行政コスト計算書 (PL)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

経常費用		4,449億円
業務費用	【経常費用】 経常的なサービス にかかったコスト	2,347億円
人件費		1,077億円
物件費等		1,146億円
その他の業務費用		124億円
移転費用		2,102億円
補助金等		440億円
社会保障給付		1,357億円
他会計への繰出金等	【経常収益】 受益者の負担	304億円
経常収益		295億円
使用料及び手数料		158億円
その他		137億円
純経常行政コスト	【純行政コスト】 市税等でまかなう額	4,154億円
臨時損失		66億円
臨時利益		4億円
純行政コスト		4,216億円

①行政コストの概要

- ・令和元年度の経常費用は4,449億円、経常収益が295億円、臨時損失が66億円、臨時利益が4億円で、「純行政コスト」は、4,216億円となり、前年度と比較して158億円増加しました。これは、経常費用が97億円増加した一方、経常収益は25億円減少したことが大きく影響しています。

(純行政コスト = (経常費用 - 経常収益) + (臨時損失 - 臨時利益))

- ・この「純行政コスト」が、使用料・手数料などの収益以外の財源（市税、地方交付税等の一般財源（税込等）や国県等補助金）によりまかなう額になります。

②費用の構成

- ・経常費用の構成は、人件費や物件費等の業務費用が52.8%（2,347億円）、補助金等の移転費用が47.2%（2,102億円）です。
- ・移転費用の内訳は、政策目的による補助金等（440億円）、生活保護費などの社会保障給付（1,357億円）、他会計への繰出金など（304億円）です。社会保障給付については、障害福祉サービス事業の増加や認定こども園等の増による施設型給付費の増、児童扶養手当の増等により56億円の大幅増となっています。

③収益の構成

- ・経常収益は295億円で、前年度と比較して25億円減少しました。
- ・経常収益の構成は、公共施設の使用料や証明書の発行手数料等の行政サービスに係る受益者負担である使用料及び手数料が53.6%（158億円）、預金などの利子や雑入等のその他の収益は46.4%（137億円）です。
- ・なお、経常収益には、行政サービスを提供するうえで主要な財源である税金は含まれていません。税金は、使用料・手数料などのように行政サービスの対価として住民から徴収されるものではないためです。税金は、純資産変動計算書において、純資産の増加要因として計上されます。

(4) 純資産変動計算書

○純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。

○純資産変動計算書では、財源(市税、地方交付税等の一般財源(税込等)や国県等補助金)が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で計算された「純行政コスト」が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が示されます。

<令和元年度決算 一般会計等純資産変動計算書>

◆純資産変動計算書 (NW)		(平成31年4月1日~令和2年3月31日)	
前年度末純資産残高			1兆3,751億円
純行政コスト (△)		△ 4,216億円	} 本年度差額 △ 70億円
財源 (税込等、国県等補助金)		4,146億円	
資産評価差額等		54億円	
本年度純資産変動額			△ 16億円
本年度末純資産残高			1兆3,735億円

【純行政コスト】
行政コスト計算書で計算された純行政コスト

【財源】
市税、地方交付税、国県等補助金等

純資産変動の概要

- ・純行政コストが4,216億円であるのに対し、財源(税込等、国県等補助金)が4,146億円のため、本年度差額は70億円のマイナスになりました。また、資産評価差額等が54億円のプラスになり、本年度純資産変動額は16億円のマイナスになりました。
- ・純行政コストに対し、財源(税込等、国県等補助金)がどの程度あるのかを見ることにより、そのコストが、使用料・手数料などの行政サービスに係る受益者負担以外の財源(税込等、国県等補助金)でどの程度まかなわれているのかを把握することができます。
- ・純資産は過去及び現世代の負担により蓄積された資産の財源であり、資産を活用して行政サービスを提供する場合の資源と考えられます。

このため、純資産の増加は、現世代の負担によって、将来世代も利用可能な行政サービスの資源が蓄積されたことを意味します。逆に、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を現世代が費消したことを意味します。

(5) 資金収支計算書

- 資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う資金の流れを表す財務書類です。
- 現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書では、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる3つの活動に大別して記載することで、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が示されます。

<令和元年度決算 一般会計等資金収支計算書>

◆資金収支計算書 (CF)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

前年度末資金残高		42億円
業務活動収支	【業務活動収支】 経常的な活動に係る収支	116億円
投資活動収支	【投資活動収支】 公共施設の整備等 に係る収支	△ 509億円
財務活動収支		395億円
本年度資金収支額		2億円
本年度末資金残高	【財務活動収支】 地方債等に係る収支	44億円
+ 本年度末歳計外現金残高		41億円

資金収支の概要

- ・経常的な行政活動の収支である業務活動収支は116億円のプラス、資産形成や貸付金等の収支である投資活動収支は509億円のマイナス、地方債の償還、発行等の収支である財務活動収支は395億円のプラスとなっています。
- ・これらを合わせた令和元年度の資金収支は2億円のプラスで、本年度末における資金の残高は44億円となりました。昨年度と比べると、業務活動収支のプラスと借入（財務活動の増）により、規模の大きな投資活動を行っている本市の傾向がわかります。

4 財務書類から把握できる主な指標（一般会計等財務書類）

（1）統一的な基準による財務書類の活用

『複式簿記の導入』と『固定資産台帳の整備』を前提とした統一的な基準による地方公会計の整備により、ストック情報（資産・負債）や減価償却費等も含めた行政サービスのフルコストが「見える化」されるとともに、団体間の比較可能性も確保されます。

以下、令和元年度決算 一般会計等財務書類を元に主な財政指標について説明します。

今後、各団体において、継続的に、統一的な基準による財務書類の作成・公表が進むことにより、財政指標についても経年比較や類似団体比較等の分析が可能となります。

<主な財政指標>

分析の視点	市民のニーズ	財政指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	市民一人当たり資産額
		有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代の負担の分担は適切か	純資産比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか	市民一人当たり負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	市民一人当たり純行政コスト
自律性	受益者負担の水準はどうなっているか	受益者負担比率

なお、「市民一人当たり」の財政指標の算定にあたっては、令和元年度は令和2年3月31日現在の住民基本台帳人口（94万6,338人）を、平成30年度は平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口（95万182人）を用いています。

（2）資産形成度に着目した分析

市民一人当たり資産額 280万円

【算定式】= 資産合計 / 住民基本台帳人口

資産額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの資産額を算出します。

一人当たりの資産保有状況は市民にとってわかりやすい情報であり、当該指標を類似団体と比較することで、各団体の資産形成の特徴がわかります。

市民一人当たりの資産額は前年度と比較して5万円の増加となりました。

年度	資産合計	住民基本台帳人口	市民一人当たり資産額
	A	B	A/B
令和元年度	2兆6,496億円	94万6,338人	280万円
平成30年度	2兆6,137億円	95万182人	275万円
増減	+ 359億円	△ 3,844人	+ 5万円

有形固定資産減価償却率 68.7%

【算定式】= 減価償却累計額／償却資産の取得価額

有形固定資産のうち、建物などの償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのか（経年の程度）を全体として把握することができます。

この比率が高いほど、資産の老朽化が進んでいることを示します。

有形固定資産減価償却率は前年度と比較して0.7ポイント増加となり、毎年増加しています。これは本市が保有する公共施設の多くは、昭和40年から50年代にかけて整備され老朽化が進んでいることが要因と考えられます。

年度	減価償却累計額	償却資産の取得価額	有形固定資産減価償却率
	A	B	A/B
令和元年度	1兆4,521億円	2兆1,135億円	68.7%
平成30年度	1兆4,218億円	2兆908億円	68.0%
増減	+ 303億円	+ 227億円	+ 0.7ポイント

(3) 世代間公平性に着目した分析

純資産比率 51.8%

【算定式】= 純資産総額／資産合計

資産に対する純資産の比率を算出することにより、資産のうち返済の必要がない純資産（過去及び現世代によって既に負担された資産）の割合がわかります。

地方公共団体は、地方債の発行などを通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行っています。したがって、純資産比率の変動を経年比較していくことで、将来世代と現世代との間でどのように負担割合が変化しているかを把握することができます。

年度	純資産総額	資産合計	純資産比率
	A	B	A/B
令和元年度	1兆3,735億円	2兆6,496億円	51.8%
平成30年度	1兆3,751億円	2兆6,137億円	52.6%
増減	△ 16億円	+ 350億円	△ 0.8ポイント

(4) 持続可能性（健全性）に着目した分析

市民一人当たり負債額 135万円

【算定式】= 負債合計／住民基本台帳人口

負債額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの負債額を算出します。

一人当たりの負債額は市民にとってわかりやすい情報であり、当該指標を類似団体と比較することで、財政の持続可能性を評価することができます。

市民一人当たりの負債額は前年度と比較して5万円増加しましたが、これは地方債が増となったことが原因と考えられます。

年度	負債合計	住民基本台帳人口	市民一人当たり負債額
	A	B	A/B
令和元年度	1兆2,760億円	94万6,338人	135万円
平成30年度	1兆2,386億円	95万182人	130万円
増減	+ 374億円	△ 3,844人	+ 5万円

(5) 効率性に着目した分析

市民一人当たり純行政コスト 45万円

【算定式】= 純行政コスト／住民基本台帳人口

行政コスト計算書で算出される純行政コストを住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの行政サービスに係る費用を算出することにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。

市民一人当たりの純行政コストは前年度と比較して2万円増加しました。

年度	純行政コスト	住民基本台帳人口	市民一人当たり純行政コスト
	A	B	A/B
令和元年度	4,216億円	94万6,338人	45万円
平成30年度	4,058億円	95万182人	43万円
増減	+ 158億円	△ 3,844人	+ 2万円

(6) 自律性に着目した分析

受益者負担比率 6.6%

【算定式】= 経常収益／経常費用

行政コスト計算書の経常収益（使用料・手数料などの行政サービスに係る受益者負担の金額）の経常費用（行政サービスに要した費用）に対する割合を算出することにより、行政サービスの受益者負担の割合がわかります。

この比率が高いほど、行政サービスを提供するために発生したコストが受益者の負担（使用料・手数料など）でまかなわれていることを示します。

受益者負担比率は前年度と比較して0.8ポイント減少しました。

年度	経常収益	経常費用	受益者負担比率
	A	B	A/B
令和元年度	295億円	4,449億円	6.6%
平成30年度	320億円	4,352億円	7.4%
増減	△ 25億円	+ 97億円	△ 0.8ポイント

6 全体財務書類・連結財務書類

全体財務書類・連結財務書類の概要

市の行政活動は、一般会計等財務書類に含めた事業のほかにも、国民健康保険事業、上水道事業、病院事業等の市民生活に密着した様々な行政活動を行っています。

また、地方公共団体は、自ら行政サービスを提供するだけでなく、行政の補完的役割を担う団体として設立された地方三公社や第三セクター等の団体を通じて様々な事業を機動的・弾力的に提供していますが、これらの団体が実施する事業であっても、市民からみれば、公益的な行政サービスであることに変わりはありません。

このため、多様な行政サービス実施主体を含めた財政状況を総合的に明らかにするため、全体財務書類（一般会計等財務書類＋国民健康保険特別会計、上水道事業会計、病院事業会計等の会計）及び連結財務書類（全体財務書類＋地方三公社、第三セクター等の団体）を作成しています。詳細については、全体財務書類・連結財務書類（26～40ページ）を参照してください。

財務書類

一般会計等貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,610,750	固定負債	1,159,637
有形固定資産	2,217,195	地方債	1,078,714
事業用資産	831,746	長期未払金	-
土地	523,679	退職手当引当金	76,741
立木竹	1,337	損失補償等引当金	1,297
建物	886,737	その他	2,886
建物減価償却累計額	△ 589,074	流動負債	116,409
工作物	17,364	1年内償還予定地方債	104,227
工作物減価償却累計額	△ 10,840	未払金	28
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	335	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	△ 181	賞与等引当金	7,437
航空機	1,318	預り金	4,054
航空機減価償却累計額	△ 1,318	その他	662
その他	485	負債合計	1,276,046
その他減価償却累計額	△ 175	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,078	固定資産等形成分	2,634,108
インフラ資産	1,377,612	余剰分(不足分)	△ 1,260,597
土地	926,360		
建物	20,445		
建物減価償却累計額	△ 11,635		
工作物	1,156,067		
工作物減価償却累計額	△ 816,595		
その他	605		
その他減価償却累計額	△ 2		
建設仮勘定	102,367		
物品	30,136		
物品減価償却累計額	△ 22,300		
無形固定資産	3,123		
ソフトウェア	1,160		
その他	1,963		
投資その他の資産	390,433		
投資及び出資金	180,538		
有価証券	-		
出資金	44,511		
その他	136,027		
投資損失引当金	△ 14,444		
長期延滞債権	3,869		
長期貸付金	40,132		
基金	179,417		
減債基金	150,342		
その他	29,075		
その他	1,244		
徴収不能引当金	△ 322		
流動資産	38,807		
現金預金	8,448		
未収金	1,775		
短期貸付金	4,267		
基金	19,091		
財政調整基金	8,123		
減債基金	10,968		
棚卸資産	5,246		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 19		
資産合計	2,649,557	純資産合計	1,373,511
		負債及び純資産合計	2,649,557

一般会計等行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	444,886
業務費用	234,707
人件費	107,717
職員給与費	87,000
賞与等引当金繰入額	7,437
退職手当引当金繰入額	6,730
その他	6,549
物件費等	114,588
物件費	69,855
維持補修費	9,906
減価償却費	34,827
その他	-
その他の業務費用	12,402
支払利息	9,913
徴収不能引当金繰入額	284
その他	2,205
移転費用	210,180
補助金等	44,023
社会保障給付	135,725
他会計への繰出金	29,507
その他	925
経常収益	29,491
使用料及び手数料	15,802
その他	13,688
純経常行政コスト	415,396
臨時損失	6,586
災害復旧事業費	524
資産除売却損	3,511
投資損失引当金繰入額	2,095
損失補償等引当金繰入額	444
その他	13
臨時利益	384
資産売却益	358
その他	26
純行政コスト	421,598

一般会計等純資産変動計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	1,375,108	2,598,064	△ 1,222,956
純行政コスト(△)	△ 421,598		△ 421,598
財源	414,595		414,595
税収等	277,809		277,809
国県等補助金	136,785		136,785
本年度差額	△ 7,004		△ 7,004
固定資産等の変動(内部変動)		30,637	△ 30,637
有形固定資産等の増加		42,840	△ 42,840
有形固定資産等の減少		△ 40,538	40,538
貸付金・基金等の増加		90,363	△ 90,363
貸付金・基金等の減少		△ 62,028	62,028
資産評価差額	671	671	
無償所管換等	3,564	3,564	
その他	1,171	1,171	-
本年度純資産変動額	△ 1,597	36,044	△ 37,641
本年度末純資産残高	1,373,511	2,634,108	△ 1,260,597

一般会計等資金収支計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	413,612
業務費用支出	203,432
人件費支出	110,765
物件費等支出	80,770
支払利息支出	9,913
その他の支出	1,984
移転費用支出	210,180
補助金等支出	44,023
社会保障給付支出	135,725
他会計への繰出支出	29,507
その他の支出	925
業務収入	425,786
税収等収入	277,347
国県等補助金収入	118,744
使用料及び手数料収入	15,783
その他の収入	13,912
臨時支出	524
災害復旧事業費支出	524
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	11,649
【投資活動収支】	
投資活動支出	132,633
公共施設等整備費支出	42,270
基金積立金支出	38,679
投資及び出資金支出	406
貸付金支出	51,270
その他の支出	8
投資活動収入	81,704
国県等補助金収入	18,042
基金取崩収入	26,237
貸付金元金回収収入	32,571
資産売却収入	3,662
その他の収入	1,192
投資活動収支	△ 50,929
【財務活動収支】	
財務活動支出	99,281
地方債償還支出	98,291
その他の支出	990
財務活動収入	138,789
地方債発行収入	138,789
その他の収入	-
財務活動収支	39,509
本年度資金収支額	229
前年度末資金残高	4,164
本年度末資金残高	4,393
前年度末歳計外現金残高	4,097
本年度歳計外現金増減額	△ 42
本年度末歳計外現金残高	4,054
本年度末現金預金残高	8,448

注記（一般会計等）

Ⅰ 重要な会計方針

（１）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法（基金が保有する土地を含む）

- ① 有形固定資産・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和５９年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額１円としています。
 - イ 昭和６０年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価
- ② 無形固定資産・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価

（２）有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法（基金が保有する有価証券を含む）

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
該当ありません
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））
該当ありません
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
該当ありません
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額

（３）棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

（４）有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 １５年～５０年
 - 工作物 １０年～７５年
 - 物品 ５年～１５年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。）
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が１年以内のリース取引及びリース契約１件あたりのリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（５）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

- ② 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 物品及びソフトウェアの計上基準
物品については、取得価額が100万円以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。
- ② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が200万円以下であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

(単位：百万円)

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務額		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
福岡北九州高速道路公社	—	—	174,060	174,060
福岡県信用保証協会	—	1,297	—	1,297
計	—	1,297	174,060	175,357

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの。

9 件 224 百万円 (会計年度末における訴訟金額)

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

土地区画整理特別会計

土地区画整理事業清算特別会計

公債償還特別会計

住宅新築資金等貸付特別会計

土地取得特別会計

母子父子寡婦福祉資金特別会計

臨海部産業用地貸付特別会計

市立病院機構病院事業債管理特別会計

② 一つの特別会計において、複数の事業収支を併せて経理している介護保険特別会計と学術研究都市土地区画整理特別会計については、それぞれの事業に係る歳入歳出の決算規模により、一般会計等の対象範囲に含まれませんが、普通会計の対象範囲には含まれます。

③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 —

連結実質赤字比率 —

実質公債費比率 9.9%

将来負担比率 170.8%

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 33,834 百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却が既に決定している又は近い将来売却が予定されていると判断される資産

イ 内訳

事業用資産 土地 5,493 百万円 (4,561 百万円)

令和2年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、路線価をもとに算出しています。

上記の(4,561 百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額

積立不足はありません。

③ 基金借入金(繰替運用)

会計年度末における基金借入金(繰替運用)はありません。

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 469,179 百万円

⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模 279,341 百万円

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 38,355 百万円

将来負担額 1,333,955 百万円

充当可能基金額 184,818 百万円

特定財源見込額 189,826 百万円

地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 547,605 百万円

⑥ 貸借対照表に計上された債務の金額

リース債務 1,948 百万円

PFIにより整備した施設に係る将来の支払額 1,600 百万円

⑦ 建物のうち9,645 百万円は、PFI事業に係る資産が計上されています。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当ありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 Δ 16,925 百万円

② 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 85,000 百万円

一時借入金に係る利子額 4 百万円

6 その他

地方債・減債基金の取扱いについて

本市では、借換債の発行、元利金の償還及び減債基金(満期一括償還分等)の積立、取崩を、整理会計である公債償還特別会計において行っていますが、本財務書類では、会計ごとの資産負債残高及び資金の流れを明確にするため、その金額を、公債償還特別会計ではなく、各会計の貸借対照表及び資金収支計算書に計上しています。

全体貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	3,291,379	固定負債	1,411,266
有形固定資産	2,948,158	地方債等	1,322,180
事業用資産	873,711	長期未払金	-
土地	537,817	退職手当引当金	84,391
立木竹	1,364	損失補償等引当金	1,297
建物	937,887	その他	3,397
建物減価償却累計額	△ 614,963	流動負債	149,169
工作物	19,960	1年内償還予定地方債等	124,635
工作物減価償却累計額	△ 11,648	未払金	10,988
船舶	508	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 157	前受金	10
浮標等	482	前受収益	153
浮標等減価償却累計額	△ 240	賞与等引当金	8,082
航空機	1,318	預り金	4,574
航空機減価償却累計額	△ 1,318	その他	727
その他	485	負債合計	1,560,434
その他減価償却累計額	△ 175	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,389	固定資産等形成分	3,314,736
インフラ資産	2,004,676	余剰分(不足分)	△ 1,492,974
土地	979,167		
建物	59,580		
建物減価償却累計額	△ 38,471		
工作物	2,154,459		
工作物減価償却累計額	△ 1,273,984		
その他	1,171		
その他減価償却累計額	△ 59		
建設仮勘定	122,814		
物品	204,321		
物品減価償却累計額	△ 134,549		
無形固定資産	18,739		
ソフトウェア	1,192		
その他	17,547		
投資その他の資産	324,482		
投資及び出資金	71,347		
有価証券	54		
出資金	71,293		
その他	-		
投資損失引当金	△ 1,594		
長期延滞債権	6,904		
長期貸付金	40,134		
基金	207,518		
減債基金	160,520		
その他	46,998		
その他	1,248		
徴収不能引当金	△ 1,076		
流動資産	90,818		
現金預金	41,044		
未収金	14,028		
短期貸付金	4,267		
基金	19,091		
財政調整基金	8,123		
減債基金	10,968		
棚卸資産	10,244		
その他	2,213		
徴収不能引当金	△ 68		
繰延資産	-		
資産合計	3,382,197	純資産合計	1,821,762
		負債及び純資産合計	3,382,197

全体行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	776,161
業務費用	397,235
人件費	115,897
職員給与費	92,778
賞与等引当金繰入額	8,050
退職手当引当金繰入額	7,079
その他	7,989
物件費等	260,364
物件費	185,194
維持補修費	13,292
減価償却費	61,809
その他	68
その他の業務費用	20,975
支払利息	13,280
徴収不能引当金繰入額	1,054
その他	6,641
移転費用	378,925
補助金等	242,321
社会保障給付	135,582
他会計への繰出金	-
その他	1,023
経常収益	177,627
使用料及び手数料	157,331
その他	20,296
純経常行政コスト	598,534
臨時損失	6,138
災害復旧事業費	524
資産除売却損	3,527
投資損失引当金繰入額	1,594
損失補償等引当金繰入額	444
その他	48
臨時利益	456
資産売却益	444
その他	12
純行政コスト	604,216

全体純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	1,820,334	3,307,662	△ 1,487,328
純行政コスト(△)	△ 604,216		△ 604,216
財源	603,249		603,249
税収等	349,714		349,714
国県等補助金	253,535		253,535
本年度差額	△ 967		△ 967
固定資産等の変動(内部変動)		3,470	△ 3,470
有形固定資産等の増加		88,539	△ 88,539
有形固定資産等の減少		△ 112,923	112,923
貸付金・基金等の増加		94,669	△ 94,669
貸付金・基金等の減少		△ 66,815	66,815
資産評価差額	654	654	
無償所管換等	3,738	3,738	
その他	△ 1,997	△ 787	△ 1,209
本年度純資産変動額	1,429	7,074	△ 5,646
本年度末純資産残高	1,821,762	3,314,736	△ 1,492,974

全体資金収支計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	715,052
業務費用支出	336,126
人件費支出	119,132
物件費等支出	196,674
支払利息支出	13,280
その他の支出	7,040
移転費用支出	378,925
補助金等支出	242,321
社会保障給付支出	135,582
他会計への繰出支出	-
その他の支出	1,023
業務収入	757,870
税収等収入	348,323
国県等補助金収入	230,040
使用料及び手数料収入	156,700
その他の収入	22,808
臨時支出	524
災害復旧事業費支出	524
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	42,294
【投資活動収支】	
投資活動支出	163,226
公共施設等整備費支出	64,661
基金積立金支出	42,132
投資及び出資金支出	3,900
貸付金支出	51,281
その他の支出	1,252
投資活動収入	92,432
国県等補助金収入	18,591
基金取崩収入	30,974
貸付金元金回収収入	32,384
資産売却収入	9,285
その他の収入	1,197
投資活動収支	△ 70,794
【財務活動収支】	
財務活動支出	123,667
地方債償還支出	121,014
その他の支出	2,653
財務活動収入	153,005
地方債発行収入	153,005
その他の収入	-
財務活動収支	29,338
本年度資金収支額	838
前年度末資金残高	36,151
本年度末資金残高	36,989
前年度末歳計外現金残高	4,097
本年度歳計外現金増減額	△ 42
本年度末歳計外現金残高	4,054
本年度末現金預金残高	41,044

注記（全体）

1 重要な会計方針

（1）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法（基金が保有する土地を含む）

- ① 有形固定資産・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・・・・・再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達原価
- ② 無形固定資産・・・・・・・・原則として取得原価
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。
なお、公営企業会計（法適用）においては、原則、所得原価としています。

（2）有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年～50年
工作物	10年～75年
物品	5年～15年

ただし、一部の公営企業会計（法適用）については定率法によっています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・・・・・定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（3）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（4）リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
主に通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(5) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計（法適用）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

(単位：百万円)

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務額		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
福岡北九州高速道路公社	—	—	174,060	174,060
福岡県信用保証協会	—	1,297	—	1,297
計	—	1,297	174,060	175,357

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの。

10 件 250 百万円（会計年度末における訴訟金額）

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、土地区画整理特別会計、土地区画整理事業清算特別会計、公債償還特別会計、住宅新築資金等貸付特別会計、土地取得特別会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計、臨海部産業用地貸付特別会計、市立病院機構病院事業債管理特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、食肉センター特別会計、卸売市場特別会計、渡船特別会計、港湾整備特別会計、駐車場特別会計、産業用地整備特別会計、漁業集落排水特別会計、空港関連用地整備特別会計、学術研究都市土地区画整理特別会計、市

民太陽光発電所特別会計、上水道事業会計（水道事業・水道用水供給事業）、工業用水道事業会計、交通事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、公営競技事業会計（競輪事業・モーターボート競走事業）

（２）出納整理期間

地方自治法第２３５条の５に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（３）表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

６ その他

（１） 地方債・減債基金の取扱いについて

本市では、借換債の発行、元利金の償還及び減債基金（満期一括償還分等）の積立、取崩を、整理会計である公債償還特別会計において行っていますが、本財務書類では、会計ごとの資産負債残高及び資金の流れを明確にするため、その金額を、公債償還特別会計ではなく、各会計の貸借対照表及び資金収支計算書に計上しています。

（２） 基金の評価基準について

一般会計及び公営企業会計（法適用）を除く特別会計の基金が保有する満期保有目的以外の有価証券は、会計年度末における市場価格で評価していますが、公営企業会計（法適用）では取得原価で評価しています。

（３） 資金収支計算書における借換債の取扱いについて

一般会計及び公営企業会計（法適用）を除く特別会計は借換債の発行と償還を総額表示していますが、公営企業会計（法適用）では純額表示しています。

連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	3,466,664	固定負債	1,550,640
有形固定資産	3,204,614	地方債等	1,372,688
事業用資産	953,757	長期未払金	-
土地	565,469	退職手当引当金	92,856
立木竹	1,364	損失補償等引当金	1,297
建物	1,015,745	その他	83,799
建物減価償却累計額	△ 649,292	流動負債	165,236
工作物	39,072	1年内償還予定地方債等	130,523
工作物減価償却累計額	△ 22,220	未払金	18,191
船舶	1,073	未払費用	230
船舶減価償却累計額	△ 720	前受金	363
浮標等	482	前受収益	186
浮標等減価償却累計額	△ 240	賞与等引当金	9,511
航空機	1,318	預り金	5,109
航空機減価償却累計額	△ 1,318	その他	1,123
その他	485	負債合計	1,715,875
その他減価償却累計額	△ 175	【純資産の部】	
建設仮勘定	2,712	固定資産等形成分	3,490,726
インフラ資産	2,169,003	余剰分(不足分)	△ 1,615,963
土地	979,170	他団体出資等分	2,489
建物	60,242		
建物減価償却累計額	△ 38,866		
工作物	2,316,489		
工作物減価償却累計額	△ 1,274,122		
その他	1,171		
その他減価償却累計額	△ 59		
建設仮勘定	124,978		
物品	230,760		
物品減価償却累計額	△ 148,907		
無形固定資産	20,661		
ソフトウェア	2,072		
その他	18,589		
投資その他の資産	241,389		
投資及び出資金	4,714		
有価証券	969		
出資金	3,746		
その他	-		
長期延滞債権	6,943		
長期貸付金	4,661		
基金	223,509		
減債基金	160,520		
その他	62,989		
その他	2,778		
徴収不能引当金	△ 1,216		
流動資産	126,349		
現金預金	62,923		
未収金	20,328		
短期貸付金	816		
基金	23,246		
財政調整基金	12,278		
減債基金	10,968		
棚卸資産	16,204		
その他	2,942		
徴収不能引当金	△ 109		
繰延資産	114		
資産合計	3,593,128	純資産合計	1,877,252
		負債及び純資産合計	3,593,128

連結行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	972,159
業務費用	462,436
人件費	144,155
職員給与費	117,010
賞与等引当金繰入額	9,338
退職手当引当金繰入額	7,767
その他	10,040
物件費等	285,112
物件費	192,849
維持補修費	18,638
減価償却費	66,624
その他	7,001
その他の業務費用	33,168
支払利息	13,725
徴収不能引当金繰入額	1,054
その他	18,388
移転費用	509,723
補助金等	373,102
社会保障給付	135,582
他会計への繰出金	-
その他	1,039
経常収益	233,341
使用料及び手数料	192,702
その他	40,639
純経常行政コスト	738,817
臨時損失	4,776
災害復旧事業費	601
資産除売却損	3,575
損失補償等引当金繰入額	444
その他	157
臨時利益	602
資産売却益	444
その他	158
純行政コスト	742,992

連結純資産変動計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	1,872,240	3,506,243	△ 1,635,660	1,657
純行政コスト(△)	△ 742,992		△ 743,574	582
財源	743,567		743,284	283
税金等	473,839		473,821	18
国県等補助金	269,729		269,464	265
本年度差額	575		△ 290	866
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	625			
無償所管換等	3,740			
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	-			
比例連結割合変更に伴う差額	△ 33			
その他	105			
本年度純資産変動額	5,013	△ 15,517	19,697	832
本年度末純資産残高	1,877,252	3,490,726	△ 1,615,963	2,489

連結資金収支計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	
物件費等支出	
支払利息支出	
その他の支出	
移転費用支出	
補助金等支出	
社会保障給付支出	
他会計への繰出支出	
その他の支出	
業務収入	
税収等収入	
国県等補助金収入	
使用料及び手数料収入	
その他の収入	
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	
基金積立金支出	
投資及び出資金支出	
貸付金支出	
その他の支出	
投資活動収入	
国県等補助金収入	
基金取崩収入	
貸付金元金回収収入	
資産売却収入	
その他の収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債等償還支出	
その他の支出	
財務活動収入	
地方債等発行収入	
その他の収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	4,851
前年度末資金残高	54,034
比例連結割合変更に伴う差額	△ 16
本年度末資金残高	58,869
前年度末歳計外現金残高	4,097
本年度歳計外現金増減額	△ 42
本年度末歳計外現金残高	4,054
本年度末現金預金残高	62,923

注記（連結）

Ⅰ 重要な会計方針

（１）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法（基金が保有する土地を含む）

- ① 有形固定資産・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの・・・・再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・再調達原価
- ② 無形固定資産・・・・・・・・原則として取得原価
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。
なお、公営企業会計（法適用）及び連結対象団体においては、原則、取得原価としています。

（２）有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年～50年
工作物	10年～75年
物品	5年～15年

ただし、一部の公営企業会計（法適用）及び一部の連結対象団体については定率法によっています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・主に自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（３）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。
- ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

主に通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(5) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、公営企業会計（法適用）及び一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

(単位：百万円)

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務額		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
福岡県信用保証協会	—	1,297	—	1,297
計	—	1,297	—	1,297

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの。

15 件 315 百万円（会計年度末における訴訟金額）

5 追加情報

(1) 連結対象団体

団体名	区分	連結の方法	比例連結割合
直方市・北九州市岡森用水組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	42.0%
福岡県自治振興組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.0%
福岡県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	22.1%
公立大学法人北九州市立大学	地方独立行政法人	全部連結	—
北九州市立病院機構	地方独立行政法人	全部連結	—
北九州市道路公社	地方三公社	全部連結	—
福岡北九州高速道路公社	地方三公社	比例連結	12.9%
北九州市住宅供給公社	地方三公社	全部連結	—
公益財団法人アジア成長研究所	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人北九州国際交流協会	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人北九州市芸術文化振興財団	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人北九州国際技術協力協会	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人北九州市環境整備協会	第三セクター等	全部連結	—
株式会社北九州輸入促進センター	第三セクター等	全部連結	—
株式会社北九州テクノセンター	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人北九州産業学術推進機構	第三セクター等	全部連結	—
皿倉登山鉄道株式会社	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人北九州観光コンベンション協会	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会	第三セクター等	全部連結	—
北九州高速鉄道株式会社	第三セクター等	全部連結	—
ひびき灘開発株式会社	第三セクター等	全部連結	—
北九州埠頭株式会社	第三セクター等	全部連結	—
北九州貨物鉄道施設保有株式会社	第三セクター等	全部連結	—
北九州エアターミナル株式会社	第三セクター等	全部連結	—
株式会社北九州ウォーターサービス	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人北九州市学校給食協会	第三セクター等	全部連結	—
社会福祉法人北九州市福祉事業団	第三セクター等	全部連結	—

連結方法は次のとおりです。

- ① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 地方独立行政法人は、全部連結の対象としています。
- ③ 地方三公社は、北九州市道路公社及び北九州市住宅供給公社は全部連結、福岡北九州高速道路公社は比例連結の対象としています。
- ④ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。